道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集について

1. 対 象

太左衛門橋船着場、湊町船着場、日本橋船着場

2. 内容

- ・船着場への企業名、商品名(企業ロゴ、マークの使用可)を含む通称名の命名
- ・安全柵、案内板への通称名の表示
- ・自社管理媒体(ホームページ、出版物等)におけるパートナー企業である旨の表示
- ・本市広報物、印刷物等における積極的な表示

3. 契約期間

契約日より3年間

- 4. 募集における最低価格
 - ·太左衛門橋船着場 30 万円以上
 - •湊町船着場 10万円以上
 - ·日本橋船着場 10 万円以上

※いずれも税抜き・年額。通称名の表示等に係る諸経費は事業者が負担。

5. 募集経過

①当初募集

募集開始 平成 30 年 12 月 17 日

入札 平成 31 年 1 月 30 日

結果 落札者なし

※太左衛門橋船着場、湊町船着場 → 最低価格未満での応札日本橋船着場 → 応札者なし

②再募集

募集開始 令和元年5月1日(毎月1日~15日まで受付)

結果 太左衛門橋船着場、湊町船着場

令和元年5月に1社より応募あり

日本橋船着場

令和元年6月に1社より応募あり

5. パートナー企業の決定

①太左衛門橋船着場

- ・パートナー企業 一本松海運株式会社
- ・通称名 一本松海運太左衛門橋船着場 読み: いっぽんまつかいうん たざえもんばしふなつきば

- ·契約料 330,550 円 (税込、年額)
- ·契約期間 令和元年 10 月 1 日~令和 4 年 9 月 30 日
- ・デザイン 別紙のとおり

②湊町船着場

- ・パートナー企業 一本松海運株式会社
- · 通称名 一本松海運湊町船着場

読み: いっぽんまつかいうん みなとまちふなつきば

- ·契約料 110,550 円 (税込、年額)
- ・契約期間 令和元年 10月1日~令和4年9月30日
- ・デザイン 別紙のとおり

③日本橋船着場

- ・パートナー企業 株式会社 OneOsaka リバークルーズ
- 通称名 WONDER CRUISE PARTY 日本橋船着場
 読み: わんだーくるーずぱーてい にっぽんばしふなつきば
- ·契約料 186,890 円 (税込、年額)
- ·契約期間 令和2年2月1日~令和5年1月31日
- ・デザイン 別紙のとおり

【別紙】ネーミングライツ表示デザイン

①一本松海運太左衛門橋船着場





②一本松海運湊町船着場















【別紙】表示状況

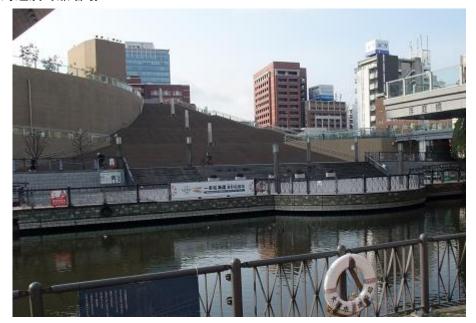
①一本松海運太左衛門橋船着場



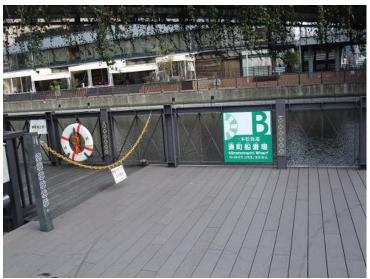




②一本松海運湊町船着場







③WONDER CRUISE PARTY 日本橋船着場



